

企業会計基準委員会の活動状況

議題

(企業会計基準委員会からの報告)

項目

1. 前回基準諮問会議（第 28 回、平成 28 年 11 月 14 日開催）後の企業会計基準委員会（ASBJ）の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発**(1) 現在の開発状況**

2. 現在の開発状況は、別紙 1 の「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」に記載している。

このうち、収益認識に関する包括的な会計基準の詳細な検討状況については、資料(3)を参照のこと。

(2) 会計基準等の公表

3. 平成 28 年 12 月 16 日に、実務対応報告第 33 号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」を公表した（別紙 2 を参照）。

(3) 公開草案の公表

4. 平成 28 年 12 月 22 日に、実務対応報告公開草案第 48 号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」を公表した（別紙 3 を参照）。
5. 平成 28 年 12 月 22 日に、実務対応報告公開草案第 49 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い（案）」等を公表した（別紙 4 を参照）。
6. 平成 29 年 1 月 27 日に、実務対応報告公開草案第 51 号「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い（案）」を公表した（別紙 5 を参照）。

(4) その他

7. 平成 29 年 1 月 12 日に、適用後レビューの計画策定についての意見の募集を公表している（別紙 6 を参照）。

2. 修正国際基準の開発

資料(2)

8. 平成 26 年（2014 年）以降に IASB により公表された会計基準等のうち、平成 28 年（2016 年）から平成 29 年（2017 年）に発効される会計基準等を対象にエンドースメント手続を実施し、平成 28 年 12 月 6 日に修正国際基準公開草案第 3 号「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」の改正案」を公表した（別紙 7 を参照）。
9. また、現在、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」に関するエンドースメント手続を実施している。今後、IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年）及び IFRS 第 16 号「リース」に関するエンドースメント手続についても、順次実施する予定である。

3. 国際対応

(1) 国際的な意見発信

10. 前回の基準諮問会議以後、平成 28 年 12 月及び平成 29 年 3 月に開催された ASAF 会議に出席している。

(2) 他の国及び地域との連携

① 米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議

11. 米国財務会計基準審議会（FASB）との第 21 回の定期協議が、平成 29 年 1 月 18 及び 19 日に東京で開催された。

② 会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議への参加

12. 会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議が、平成 29 年 3 月 2 日及び 3 日に台北で開催され、当委員会も同会議に出席している。

③ その他

13. イタリアの会計基準設定主体（OIC）と、平成 29 年 2 月 6 日に東京にて意見交換を行った。
14. フランスの会計基準設定主体（ANC）と、平成 29 年 2 月 27 日に東京にて意見交換を行った。

(3) IFRS 適用課題対応専門委員会の活動

15. IFRS 適用課題対応専門委員会は、以下を目的としている。
 - (1) IFRS 解釈指針委員会の議論を適時のフォロー
 - (2) 我が国における IFRS の適用上の課題への対応
16. 平成 28 年 10 月より、リスク分担型企業年金の IFRS における取扱いについて検討

資料(2)

を行い、第 350 回企業会計基準委員会（平成 28 年 12 月 2 日開催）において報告がなされた（別紙 8 を参照）。

以 上